

### Ⅲ 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣官房の規模が年々拡大していることに伴い、排出量は増えているものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。また、平成20年3月28日に、「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組むこととしたところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成19年度から平成24年度までの期間を対象とする「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成20年3月28日内閣総務官決定)に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>管理施設の延床面積の増加に伴い、排出量は増えているものの、低公害車の導入推進や、「節電チェックシート」を導入し、電気使用による温室効果ガス排出量の削減に努めるなど、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み様々な努力を行っており、公用車の燃料使用量、事務所における単位面性当たり電力消費量、用紙の使用量、事務所の単位面積当たりの上水使用量については昨年度に比べ減少している。</p> <p>また、平成 20 年 3 月 28 日に、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣府全部局をあげて温室効果ガス排出量の削減に徹底的に取り組むこととしたところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成 20 年 3 月 28 日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定)に基づき、政府全体で 8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：警察庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 全体として、平成13年度比でCO<sub>2</sub>排出量が-5.2%となり、昨年より増加したものの、これは、主要な電力会社の排出係数が上昇していたことに起因するものである。
- 「公用車等の燃料使用量」、「施設におけるエネルギー使用量」、「廃棄物排出量」、「上水使用量」及び「用紙使用量」については、昨年より一定の改善がみられた。

今後の課題

- 政府の実行計画に掲げられた目標を達成すべく、冷暖房温度の適正管理、クールビズ・ウォームビズの励行、両面・集約コピー等各種取組を一層推進し、引き続き効果的な対策を実施する。

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>宮内庁では、「平成 22 年度から平成 24 年度までの温室効果ガスの排出量を平成 13 年度比で平均 8 %削減する」という目標に向けて、平成 19 年度においては 14.2%という高い削減率を達成した。</p> <p>しかし、平成 20 年度においては、大半の個別項目については目標を達成したものの、大規模な改修工事が集中して実施されたことに伴う臨時的な廃棄物の増加が影響し、温室効果ガスの総排出量は、基準年度比 3.6%削減にとどまった。</p> <p>今後は、8 %削減という目標達成のため、以下の取組を行う。</p> <p>①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○エネルギー供給設備等における燃料使用量 目標：増加させない（実績：基準年度比約 79.2%）</li><li>○公用車の燃料使用量 目標：85%以下（実績：基準年度比 76.7%）</li><li>○事務所の単位面積あたりの上水使用量 目標：90%以下（実績：基準年度比約 64.4%）</li><li>○事務所における単位面積当たり電気使用量 目標：概ね 90%以下（実績：基準年度比約 88.8%）</li></ul> <p>②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○廃棄物の量については、改修工事に伴う臨時的な廃棄物の増加という特殊要因により、昨年度(基準年度比 76%)より大幅に増加し、基準年度比約 103.2%（目標：75%以下）となった。 来年度は、平常年のレベルに戻ると予想されるが、引き続き、取組の強化を進める。</li><li>○用紙の使用量については、昨年度より増加し、基準年度比約 106.9%（目標：増加させない）となったため、各部局毎に前年比 5 %減などの具体的目標を掲げ、用紙両面の使用及び 2 アップコピーなどの利用の徹底を図るなど、更なる取組の強化を実施中である。</li></ul>
今後の課題	<p>平成 20 年度における取組状況を踏まえ、平成 22 年度から 24 年度の数値目標達成に向けて引き続き温暖化対策に取り組む必要があり、特に措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組をする。</p> <p>また、職員の意識啓発や情報の共有化を行い、目標達成に向けた取組を強化する。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成20年1月の中央合同庁舎第7号館への移転に伴う面積の増加や就業人員の増加等により、CO<sub>2</sub>排出量は増えているものの、照明の間引き点灯の実施やOA機器の電力削減の取組、ゴミの分別回収の徹底を行うなど、措置目標の達成に向けた各種取組により、事務所の単位面積当たりの電気使用量・上水使用量、廃棄物の量については、措置目標を達成できた。</p> <p>一方で用紙類の使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量等については、高速複写機を配備した印刷室の設置による外部委託の減少、コージェネレーションシステムを導入したこと等により措置目標を達成できなかった。このため、今後ともCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、可能な取組を推進していく必要がある。</p>
今後の課題	<p>「金融庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（平成19年10月策定）に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き、努力してまいりたい。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>「エネルギー供給設備等における燃料の使用」「用紙の使用量」については、前年度に引き続き平成 19 年度～24 年度の目標を達成することができた。また、「公用車の燃料使用量」「上水使用量」についても、新たに目標を達成することができた。</p> <p>一方、「事務所における単位面積当たりの電力消費」「廃棄物の量」「温室効果ガスの排出総量」については、平成 19 年度～24 年度の目標を達成することができなかったものの、前 2 者については平成 13 年度と比して改善の傾向がみられる。</p> <p>なお、「温室効果ガスの排出総量」の数値が前年度を上回っているのは、全国に年金記録確認第三者委員会が設置され、事務所面積が増えたこと等の理由によると考えられる。</p> <p>次年度以降においても、関係部局と連携の上、引き続き一層の取組の推進が必要である。</p> <p>なお、実施している取組の主な例は以下のとおり。</p> <p>今後も引き続き取り組みを実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公用自転車の活用</li><li>・ 冷暖房温度の適正管理</li><li>・ クールビズの励行</li><li>・ 電子メール・庁内 LAN の活用</li><li>・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底</li><li>・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用</li></ul>
今後の課題	<p>平成 19 年度～24 年度の政府の実行計画及び総務省実施計画に基づき、引き続き措置目標の達成に向けて、取組を図っていくことが必要であり、今回目標を達成できなかった分野においても、目標を達成した項目に続き、次回調査での目標達成を図っていく。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会

### 取組に対する評価

#### 【措置目標に対する評価】

公正取引委員会は「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき目標達成のために様々な取り組みを行っている。平成20年度は個人のパソコンの印刷設定を両面印刷にするように周知・徹底を行い、コピー用紙の使用量削減に力を入れた。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

### 今後の課題

今後も「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づいて一層の努力をしてまいりたい。

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】平成19年度との比較</p> <p>公用車の燃料使用量，エネルギー供給設備等における燃料使用量，廃棄物の量（可燃ごみの量），用紙の使用量及び上水使用量は減少しているものの，平成20年度の温室効果ガス総排出量は前年度比で約5,026トン（約1.6パーセント）増加した。これは，当省全体の電気の使用による温室効果ガス排出量が前年度比で約5,355トン増加したことによるものであるが，平均排出係数が前年度よりも上昇していることが原因となっている（電力使用量は前年度よりも減少している。）。</p> <p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昼休みの消灯，残業時必要な箇所以外の消灯についてはよく実施されている。</li><li>・ 夏期，執務室での軽装の励行についてはよく実施されている。</li><li>・ 冷暖房中の出入口等の開放禁止の徹底や適正な温度管理についてはよく実施されている。</li><li>・ 用紙類使用量削減のための配慮についてはよく実施されている。</li><li>・ ごみの分別，廃棄物の減量についてはよく実施されている。</li><li>・ 職員に対する地球温暖化対策関連の研修機会の提供等を一層推進する。</li></ul>
今後の課題	<p>平成19年度策定の「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を誠実に実行し，平成22年度から同24年度までの温室効果ガス総排出量の平均を基準年度（平成13年度）比で8.1パーセント削減するという目標達成のため，太陽光発電や省エネ設備の導入促進を図るとともに，環境に配慮した電力供給業者等との契約に努めるなど一層取組を強化していくことが必要である。</p>



## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>外務省本省庁舎屋上（新庁舎、西別館）、研修所屋上、飯倉別館・外交史料館屋上にそれぞれ太陽光発電設備の設置が完了した。</p> <p>電気の使用量で見ても、平成19年度と比較してもマイナス6%近い削減となっており温室効果ガスの削減に大いに貢献できたといえる。</p>
今後の課題	<p>平成21年度の計画として、空調用熱源機器の改修を行い大幅な温室効果ガスの削減に向けて準備を行っているところである。また、今後の課題として、照明器具の反射板設置を行い、引き続きハード面、ソフト面からより一層の温室効果ガスの削減に向けた努力をしていくこととしたい。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成に向けた各種取組により、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・低燃費自動車の導入</li><li>・施設におけるエネルギー使用量</li></ul> <p>などについて、一定の成果を上げているものと評価している。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年 11 月に策定された「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のための実行すべき措置について定める実施計画」及び平成 18 年 3 月に策定された「財務省温室効果ガス削減対策」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>○ 公用車の燃料使用量、事務所の単位面積当たりの電力使用量、単位面積当たりの上水使用量及び廃棄物の量については、平成13年度比約65%、約90%、約62%及び約23%となっており、それぞれ、概ね85%以下、90%以下、90%以下及び75%以下という、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成19年3月30日閣議決定）で示された、平成13年度を基準とした平成22年度～平成24年度平均の目標値（以下、「目標値」という）を達成できている。引き続き、エネルギーや上水の効率的な使用を心がけるとともに、リサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>○ 用紙の使用量については、平成13年度比で約4.8%の増加であり、増加させないという目標値にはまだ達していない。今後、一層効率的な用紙の使用を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>○ 温室効果ガスの総排出量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成13年度比で約49%及び約127%増加している。この原因としては、平成20年1月に庁舎の移転を行ったことから、国有地の効率的利用の観点から建物が高層化したことにより窓の開閉ができなくなったことや、庁舎の延床面積が増大したことなどから、空調設備の稼働量が増加したためである。今後、冷暖房の適正な温度管理など徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。</p>
今後の課題	<p>低公害車や省エネルギー型OA機器の導入は引き続き徹底し、照明・空調等についても運用方法のさらなる見直しを図るとともに、環境負荷低減を図るため、省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省

### 取組に対する評価

#### 【措置目標に対する評価】

#### ① 措置目標を達成しており、引き続き取組を進めていく項目

- 公用車燃料使用量：基準年度比 84.3%（20 年度目標：13 年度比で 85%以下）
- エネルギー供給設備等における燃料使用量：基準年度比 75.2%（20 年度目標：13 年度比で増加させない）
- 単位面積当たりの上水使用量：基準年度比 73.1%（20 年度目標：13 年度比で 90%以下）となっており、引き続き取組を推進してまいりたい。

#### ② 措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目

- 事務所の単位面積当たりの電力消費量：基準年度比 105.5%、前年度比でも 100.1%（20 年度目標：13 年度比で概ね 90%以下）
- 温室効果ガスの総排出量：基準年度と比較すると排出係数の影響もあり、8.2%増加（政府実行計画上の目標：13 年度比で 13.2%削減）してあり、目標を達成すべく取組の一層の強化を図る必要がある。

#### 【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の取組の中で、比較的良好に実施されている項目は以下のとおり。

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
  - ・ 事務用品、家電品の故障の際に修繕等の実施による再利用
  - ・ 両面印刷・両面コピーの徹底
2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮
  - ・ 冷暖房温度の適正管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）
3. その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮
  - ・ OA 機器・家電製品等適正規模の導入や省エネ機器の更新
  - ・ 夏期、執務室での軽装、冷暖房中の窓・出入口の開放禁止
  - ・ 昼休みや残業時照明が必要な箇所以外での消灯

### 今後の課題

厚生労働省としては、温室効果ガスの総排出量の削減に向け、新たな政府実行計画（平成 19 年 3 月 30 日閣議決定）において掲げられた目標（平成 13 年度比マイナス 13.2%）を達成するため、「厚生労働省温室効果ガス削減計画」を策定し、同計画に基づき各施設・組織ごと毎月の排出実績を把握しつつ、ハード・ソフトの両面にわたる削減対策を講じ、目標の達成に向けて、取組の不十分な項目について一層の強化を図る。

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 公用車の燃料使用量については、基準年度比で約16%の減少となり、本年度、初めて目標を達成した。</li><li>○ 事務所における単位面積当たり電力消費については、昨年度比で消費量は減少したものの、依然として目標をクリア出来ていない状況であり、引き続き取り組みを強化する必要がある。</li><li>○ エネルギー供給設備等における燃料使用については、平成14年度から継続して目標を達成しているところである。</li><li>○ 廃棄物の量については、目標を達成しているが、可燃ごみの量のみ着目すると昨年度より減少してはいるものの、目標をクリア出来ていない状況であり、取り組みを強化する必要がある。</li><li>○ 用紙の使用量については、基準年度比で約36%減少しており、目標を達成している。</li><li>○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約42%減少しており、目標を達成している。</li><li>○ 温室効果ガスの総排出量については、昨年度から約7%、基準年度比で約21%減少しており、目標を達成している。</li></ul>
今後の課題	<p>目標を達成していない事務所における単位面積当たり電力使用量及び可燃ごみの量について、有効な取り組みが行えるよう要因分析を行う必要がある。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省

### 取組に対する評価

#### 【措置目標に対する評価】

- ・ 公用車の燃料使用量については、次世代自動車の導入、エコドライブの徹底及びノーカーデーの実施などに取り組んだ結果、13年度比で約5%の削減であったが、22-24年度平均で15%削減という目標には至らなかった。今後は更なる抑制を目指し、追加的に、次世代自動車の一層の導入、定期便活用の徹底による公用車使用合理化を行うこと等により、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 用紙の使用量は13年度比で約30%程度減少しており、22-24年度平均で±0%という目標を上回った。今後とも引き続き両面印刷や両面コピーの推進など、省資源化を進めて22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 単位面積当たりの電力消費量は、空調や照明設備の更新作業が進んだことにより、13年度比で約21%減少しており、22-24年度平均で10%削減という目標を上回った。今後とも引き続き、照明や空調に利用する消費電力の削減などの努力を行い、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ エネルギー供給設備等における燃料使用量は、13年度比で約36%程度減少しており、22-24年度平均で±0%という目標を上回った。今後とも引き続き省エネルギーを進め、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 単位面積当たりの上水使用量は13年度比で約42%程度減少しており、22-24年度平均で10%削減という目標を上回った。今後とも引き続き節水の取組を進め、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 廃棄物の量は13年度比で約66%削減しており、22-24年度平均で25%削減という目標を上回った。今後とも引き続き、資源・ごみの分別の徹底やリサイクルの推進などの取組を継続し、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 温室効果ガスの総排出量については、13年度比で約24%削減しており、当省の実施計画で定めた22-24年度平均で21%削減という目標を上回った。今後とも一層の取組を進め、22-24年度平均の目標達成を目指す。

### 今後の課題

今後とも、22-24年度平均で温室効果ガスの排出量を13年度比21%削減するという目標等の達成に向けて、本省別館空調等の庁舎設備の更新やLEDの積極的導入の検討など、温室効果ガス排出削減対策に全力で取り組む。

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>自動車の効率的利用や用紙類の使用量の削減、昼休み・退庁時の消灯等、職員の意識改革もあり、よく実施され評価できる。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量 8.5%削減の目標達成に向けて、「国土交通省温室効果ガス削減計画」を着実に実施することとする。特に、公用車の利用抑制、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源の OFF の徹底、パソコンの省エネルギー設定の徹底等について引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車の燃料使用量については、本省組織においては基準年度比64.7%と下回っているが、地方支分部局等において基準年度を47.4%上回っており、環境省全体でも基準年度比約29.7%の増加となっているので、早急な取組の強化が必要である。</li> <li>○ 用紙類の使用量については、環境省全体では基準年度を下回っているが、地方支分部局においては基準値より約15トン上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。</li> <li>○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、環境省全体では基準年度を下回っているものの、本省組織においては基準年度より1.9%上回っていることから、引き続き取組の推進を継続する必要がある。</li> <li>○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。</li> <li>○ 事務所の単位面積あたりの上水使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。</li> <li>○ 廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。</li> <li>○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約10.3%の減少となっており、よく取り組まれている。</li> <li>○ 自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。</li> <li>○ 「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。</li> <li>○ 「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。</li> </ul>	
今後の課題	
<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。</p> <p>政府の実行計画の実施状況をとりとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的に取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。</p>	



## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>1 政府の実行計画の防衛省における実施結果は、職員の意識の一層の向上を図ったこと等により、平成20年度は平成22～24年度平均の目標値を概ね達成した。</p> <p>2 項目別によると、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「公用車の燃料使用量」については、アイドリングストップの徹底、効率的な運行等の実施により削減目標を達成した。</li><li>○ 「用紙類の使用量」については、両面印刷・コピーの徹底等により削減目標を達成した。</li><li>○ 「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、わずかながら削減目標を達成することが出来なかったが、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」については、廊下等の間引き点灯、冷暖房温度の適正管理の徹底、省エネ機器の導入等により削減目標を達成した。</li><li>○ 「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、分別の徹底等により削減目標を達成した。</li><li>○ 「温室効果ガスの総排出量」については、車両の効率的運行、廊下等の間引き点灯、室温の適正管理等の実施により削減目標を達成した。</li></ul>
今後の課題	<p>今後、新たな施設の運用等の要因から燃料等使用量が増大すると見込まれるものの、職員の更なる意識の向上、省エネ機器の導入等を図り、防衛省の削減目標を達成すべく取り組む必要がある。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣法制局	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成20年度においては、当局分としては、蛍光灯の Hf 型インバータ照明化、公用車の利用の効率化推進、両面印刷及び使用済み用紙の裏紙使用の徹底、昼休みの消灯及び残業時照明が必要な箇所以外の消灯、コピー機等のトナーカートリッジの回収・再利用等を実施し、第4合同庁舎全体の取組としては、冷暖房温度の適正管理、エレベーターの間引き運転等を実施することで、省エネルギー対策に努めた。</p>
今後の課題	<p>今後とも、不要の電気は消す、水やコピー用紙の節約など、職員が省エネに努めるよう周知を徹底していく。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 公用車燃料使用量、用紙使用量、燃料使用量及び上水使用量については、基準年度比でいずれも減少しており目標は達成している。</li><li>○ 廃棄物排出量については、基準年度比で16%減少しているものの目標は達成しておらず、目標である25%削減に向けて、発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを徹底するなど取り組みを強化する必要がある。</li><li>○ 全体における温室効果ガス排出量については、単位面積当たりの電力消費量の削減をはじめ庁舎におけるエネルギー使用量の抑制に積極的に取り組み、前年度比で1.7%削減した。しかし、平成22年度から平成24年度までの温室効果ガスの排出量を基準年度比で平均8%削減するという目標に向けて、より一層の取組を強化する必要がある。</li></ul>
今後の課題	<p>今後も「人事院がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」を確実に実行していくとともに、これまで以上に職員への意識啓発を図っていく必要がある。</p> <p>また、設備機器等の更新及び改修にあたっては、高効率機器の導入を図り、消費エネルギーの削減に努める。</p>

## 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成に関し、会計検査院は、基準となる13年度の時点では狭小な単独庁舎であったが、15年12月に民間ビルの仮庁舎に移転し、19年12月からは現在の中央合同庁舎7号館に入居していて、各庁舎において床面積やエレベータ等の設備など庁舎の条件が大幅に変動している。</p> <p>また、現在の合同庁舎では、電力消費量、ガス使用量、上水使用量、廃棄物の排出量について、合同庁舎全体の総量のうち一定割合を共用部分の本院負担分として実績値に計上しているが、仮庁舎では、把握が可能な専用部分の使用量のみを計上しているなど、庁舎によりその計上方法も異なっている。</p> <p>このように、時期により入居している庁舎の条件等が大幅に異なっているため、各年度の実績の単純な比較はできない状況となっているが、引き続き、職員への節電、節水等を引き続き周知するとともに、冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装を励行するなどして措置目標達成のために努力していく。</p>
今後の課題	<p>会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組みについては周知・徹底を図っているところである。</p> <p>本件「政府の実行計画」に係る取組みについては、今後も目標達成に向けて引き続き可能な限り推進していく。</p>